

Press Release

平成 29 年 8 月 2 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理·災害対策室

(担当·内線) 室長 松崎 俊久(3814)

室長補佐 平井 智章(3844)

(電話·代表) 03 (5253) 1111 (電話·直通) 03 (3595) 2172

7月22日からの東北、北陸の大雨について

8月2日13時00分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

7月22日からの東北、北陸の大雨について (第11報)

1 厚生労働省における対応

(1) 07/24 07:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療機関

これまでに避難指示が出た市町に所在する全ての病院、有床診療所に被害状況を確認。

- ・秋田県・・避難指示が出た4市町(大仙市、由利本荘市、仙北市、美郷町)に所在する全ての施設と連絡をとり、被害状況を確認。7 月23日に1病院が一時停電となったが同日中に復旧し、診療に影響無し。その他の施設において現時点で被害報告は無し。
- ・新潟県・・避難指示が出た2市(村上市、佐渡市)に所在する全ての施設 と連絡をとり、被害状況を確認。現時点で被害報告は無し。
- ・岩手県・・避難指示が出た1町(岩手町)に所在する全ての施設と連絡をとり、被害状況を確認。現時点で被害報告は無し。

(2) 医薬品卸売販売業・医療機器販売業関係

業界団体に確認したところ、現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等に係る被害情報無し。

3 薬局、薬剤師、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

秋田県の10薬局(大仙市8薬局、横手市2薬局)に床上浸水等の被害があったが、すべて復旧済み。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造(輸入)業における毒物劇物取扱施設関係 現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

4 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

厚生労働省から、岩手県、秋田県及び新潟県に対し水道の被害状況を積極的に把握するように要請。また、日本水道協会に対し、被害情報について情報共有を図ることとし、それに基づいた応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

① 断水の状況(8/1 17:00現在)

断水解消【7/28】(最大断水戸数:2,596戸)

秋田市、仙北市については7月23日、大仙市については7月27日、由利本荘市、横手市については7月28日に、それぞれ断水解消。

5 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

秋田県大仙市の2施設に床上浸水の被害があったが、復旧済み。人的被害はなし。その他の施設については現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

秋田県大仙市の1施設に床上浸水の被害があったが、復旧済み。人的被害はなし。その他の施設については現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

秋田県大仙市の保育所1施設で床上浸水の被害あり。人的被害はなし。その他の施設については現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

6 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設について、現時点で被害報告無 し。引き続き情報収集に努める。

7 保健·衛生関係

(1) 人工透析

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- (2) 被災者の健康管理
- ① 保健師の活動

現時点で保健師の派遣調整の要請無し。引き続き情報収集に努める。

- (3) その他
- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 心のケア・精神科病院関係・障害児者支援関係

(1) 精神科病院の被害状況

協和病院(秋田県大仙市)及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター(秋田県大仙市)において、水道使用不可となっていたが、両病院とも水道の復旧が完了。その他、現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

9 地方支分部局関係

(1) 管内の状況 (人的被害、庁舎の被害、開庁状況)

東北厚生局:現時点で庁舎・職員の被害情報無し。県事務所を含め通常 どおり開庁。

秋田労働局:現時点で庁舎・職員の被害情報無し。労働基準監督署・公共職業安定所含め通常どおり開庁。

10 労働関係

(1) 労働災害の発生状況

現時点で労働災害発生の情報なし(秋田局)。引き続き情報収集に努める。

11 雇用関係

- (1) 雇用保険
- ① 特例的な失業給付の支給

7月28日の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付(基本手当)を支給する特別措置を実施。

12 災害ボランティア関係

(1) 秋田県

横手市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置 (7月25日)。

- ボランティア募集開始:7月26日
- ・8月1日までの活動延べ人数:578名

仙北市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置 (7月25日)。

- ・ボランティア募集開始:7月26日
- 8月1日までの活動延べ人数:85名

大仙市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(7月25日)。

- ・ボランティア募集開始:7月28日
- ・8月1日までの活動延べ人数:677名

秋田市社会福祉協議会は常設のボランティアセンターで被災者を対象としたボランティア活動を開始。

- ・ボランティア募集開始:7月26日
- •8月1日までの活動延べ人数:159名

13 医療保険関係

- 〇 7月28日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- 〇 7月28日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知

14 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月28日付で、秋田県(管内市町村も含む。)に対して、今般の大雨により被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められていることなど)について周知し、特段の配慮を要請。また、当該秋田県宛発出文書について、各都道府県に対して、周知。

○ 7月31日付で、各都道府県に対し、被災に伴い被災者が被保険者証等を 提示できない場合においても、介護サービスの利用が可能である旨を周 知。

15 年金関係

〇 7月28日付で、各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国 民年金保険料の免除を行うことができる旨を周知。

16 消費生活協同組合関係

○ 7月31日付で、共済事業を行う消費生活協同組合等に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

以上